

編集・発行 / 品川区地域振興部商業・ものづくり課
しながわ **産業ニュース**
 No. 1771
 Shinagawa Industrial News
 わがわ

2016年(平成28年)3月

〒141-0033

品川区西品川1-28-3

品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6334

FAX.5498-6338

創業100年以上の長寿事業所を表彰!

創業100年以上の事業所のうち、品川区内で70年以上事業を継続し、品川区の産業および地域コミュニティの発展に深く寄与した22の事業所を表彰しました。

品川区は、江戸時代より東海道第一の宿としてにぎわい、明治期に入ってから、京浜工業地帯発祥の地として目黒川の水運の利便性や鉄道の開業等を背景に、ものづくり企業等が発展してきました。今回表彰対象となった事業所についても長い歴史の中で品川の経済や雇用を支え、商店街のにぎわい等を創出してきました。区では、これらの事業所を区内外に広く紹介していきます。また、今回対象となった事業所が持つ様々なノウハウを、後継者不足に悩む区内中小企業への事業継承支援や区内産業の活性化に役立てていきます。



表彰企業一覧(あいうえお順)

事業所名	創業年	産業分野
(株) オカジヤ	1882(明治15)年	文房具・事務用機器小売
(株) 小野運送店	1896(明治29)年	一般貨物自動車運送
(株) 尾張屋	1890(明治23)年	呉服・和装小物小売
(株) 加藤製作所	1895(明治28)年	荷役機械・建設機械製造
(有) 加藤書店	1761(宝暦11)年	量製造
御菓子司 木村家	1892(明治25)年	和菓子製造小売
(学) 攻玉社学園	1863(文久3)年	中学校・高等学校
三和ツッキ(株)	1907(明治40)年	鉄道・電カ・プラント用金具・装置製造、販売
日本精工(株)	1914(大正3)年	動力伝導装置製造
日本ペイントホールディングス(株)	1881(明治14)年	塗料・表面処理剤製造、販売
(株) 日本理化学工業所	1914(大正3)年	電子回路基板製造

事業所名	創業年	産業分野
(株) 平野屋堀江商店	1800(寛政12)年	各種食品小売
平和パルプ工業(株)	1899(明治32)年	パルプ・紙製品
柳翁軒	1849(嘉永2)年	和菓子製造小売
量 松岡	1779(安永8)年	量製造
丸屋履物店	1865(慶応元)年	履物小売
三菱鉛筆(株)	1887(明治20)年	鉛筆・筆記具・事務用品・OA関連商品製造
光村印刷(株)	1901(明治34)年	印刷・同関連
(株) 明電舎	1897(明治30)年	電気機械製造
八木(名) 仙台味噌醸造所	1625(寛永2)年	味噌製造
(有) 吉田家	1856(安政3)年	そば店
(学) 立正大学学園	1872(明治5)年	大学

28 中小企業向け 助成事業メニューの紹介

対象	事業・経費	助成額	募集期間
区内中小製造業者 および 区内中小情報通信業者	ものづくり企業立地継続支援事業 新製品・新技術開発費 (成長産業分野) (その他の分野)	最大375万円(対象経費の3/4) 最大500万円(対象経費の2/3) 最大250万円(対象経費の2/3)	4月1日~5月13日 5~6月
	ものづくり地域企業ネットワーク再生支援事業 都立産業技術研究センター等利用料 外国語版ホームページ作成費 インターネット受入費	最大105万円(対象経費の2/3) 最大105万円(対象経費の2/3) 最大100万円(取引額の5%) 学生1人につき1日5,000円	6月1日~(予定) 申請期間 助成金の予算が なくなり次第 受付終了
	海外市場調査費 企業PR用動画作成費 新製品・新技術(ソフトウェア)開発費 知的財産権取得費 展示会出展費	最大20万円(対象経費の2/3) 最大20万円(対象経費の2/3) 最大100万円(対象経費の2/3) 最大20万円(対象経費の2/3) 最大20万円(対象経費の2/3)	7~8月 11月
	ISO認証取得費 BCP策定費	最大60万円(対象経費の2/3) 最大100万円(対象経費の2/3)	9月
	コーラテクノ(テクノ)支援助成 東日本大震災被災者雇用助成	最大100万円(対象経費の2/3) 最大100万円(対象経費の1/2) 10万円 短時間労働者以外45万 短時間労働者30万	(申請順) 助成金の予算が なくなり次第 受付終了

28 融資あつ旋

4月より融資あつ旋制度の
 利子負担率を0.1%引き下げます。
 経営の改善・安定化にご活用ください。

資金制度	本人負担利率
小規模企業特別事業資金	3年間0% 4年目以降0.2%
事業運転資金	年0.7%→0.6%
事業設備資金	年0.7%→0.6%
環境対策資金	年0.3%→0.2%
創業支援資金 (初めての創業)	3年間0%もしくは0.2% 4年目以降0.2%
創業支援資金 (第二創業)	年0.8%→0.7%

※創業支援資金について詳細2面をご覧ください。

詳しくは、商業・ものづくり課(TEL:03-5498-6333)までお問い合わせください。
 ものづくり支援サイト(<http://www.mitsugi-shinagawa.tokyo.jp>)をご覧ください。
 なお、本事業の実施については、平成28年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

お問い合わせ
 商業・ものづくり課経営相談係 TEL 5498-6334



「通知カード」、「個人カード」に関することやその他マイナンバー制度に関すること
 マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178
 区内の制度推進に関すること
 情報推進課番号制度担当 TEL 5742-6619

